平成２５年 ４月

「連続繊維施工士」の
平成２５年（第２回）資格認定試験（福岡会場）
ご　案　内

一般社団法人 繊 維 補 修 補 強 協 会

１９９５年に発生した阪神淡路大震災を契機に既存建物の改修による耐震化を進めるために、国や自治体ではさまざまな促進策を実施している最中、一昨年３月１１日には、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の巨大地震（平成 23 年東北地方太平洋沖地震）が発生し、未曾有の大災害を引き起こしました。このような大地震による人的、物的被害を最小限に抑えるために耐震補強が急務となっています。

炭素繊維やアラミド繊維を用いた連続繊維シートによる既存建物補強工法は、居ながらの補強が容易なことなどから今後増々需要が増加し普及することが予想されます。その一方で、昨今の耐震偽装行為などにより建物の品質に対する信頼性が揺らいでいる状況にあり、補強工事の施工品質に対する評価は一段と厳しくなることが予想されます。

連続繊維を用いた補強法の施工品質確保のためには、本工法を良く理解し、本工法特有の管理知識や施工技能を修得した経験ある技術者によって施工する必要があります。そのため、一般社団法人繊維補修補強協会では、国土交通省他関係機関のご指導の下「連続繊維施工管理士」と「連続繊維施工士」の２つの資格を認定・運用し、本工法の品質確保に努めており、これまでに両資格合わせて 2,993 名（平成 24 年 12 月末現在）の認定資格者を輩出しています。また、これらの資格はわが国では唯一当協会が認定しているものであります。

本資格の有用性については、次のとおり公的文書に記載されております。

平成１８年２月に建築基準法告示が改正され、本工法の建築基準法適用の道筋が付けられましたが、その技術的助言として国土交通省住宅局建築指導課長より各都道府県に示達された「あと施工アンカー・連続繊維補強設計・施工指針」(平成１８年５月)において当協会の資格者の活用が推奨されています。さらに、(財)建築保全センター発行の「建築改修工事監理指針平成２２年版」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)および（財）日本建築防災協会発行の「2010年改定版 連続繊維補強材を用いた既存鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修設計・施工指針」(国土交通省住宅局建築指導課監修)においても「連続繊維施工管理士」と「連続繊維施工士」の認定資格者の活用が推奨されております。

上記主旨に沿い、当協会では両資格に関し本年６回の資格認定試験を各地で予定していますが、本年第２回の、連続繊維施工に関わる施工技能者を対象とした「連続繊維施工士・資格認定試験」を以下のとおり実施いたしますので、受講いただきたくご案内いたします。

本試験は、連続繊維補修補強工事の実施工に携わる技能者を対象としたもので、学科試験の他に柱の模型を用いて炭素繊維シートを貼付ける実技試験を行いますのでご留意下さい。

実技試験は、従来 2 日間を要していた内容が平成 19 年より 1 日に短縮され、受験者の時間・費用等の負担が軽減されております。これを機会に施工技能者の方々に改めて本資格取得を目指していただきたいと存じます。

（連続繊維施工士）

１．受験資格

連続繊維補修補強工事の施工経験（補助業務を含む）２年以上の者。(所属事業所責任者の証明を受験申込書に記載のこと)

２．研修会・資格試験の実施方法とその内容

（１）研修会　　連続繊維補修補強工法についての基礎知識及び施工方法についての研修です。
また、実技試験内容を説明した動画により実技の研修を行います。
この研修の受講者でないと、学科試験及び実技試験は受験できません。

（２）学科試験

○×式　　３０問

（３）実技試験内容

①制限時間内（最大 110 分）に、模擬柱の所定箇所に所定量の炭素繊維シートを施工する。（研修会において、試験内容の説明が行われます。）

②今回の試験材料（連続繊維シート、樹脂類）は、三菱樹脂インフラテック㈱より提供いただく材料を使用する予定です。

３．研修会・学科試験の開催要領

内　容	開　催　日　時	備　　考
研 修 会	平成２５年　６月　１日（土）　9:00～11:10	８：４０より受付
学科試験	〃　　11:30～16:00	２班に分けて実施する
実技試験	〃　　11:30～16:00	

学科試験には鉛筆、消ゴム等の筆記用具をご持参下さい。

実技試験の際には、申し込み後送付される実技試験問題に指定された使用工具等を持参してください。

（１）会　場　　福岡県立福岡高等技術専門校・福岡人材開発センター
〒813-0044　福岡県福岡市東区千早 5 丁目 3-1
（ＴＥＬ：０９２－６８１－０２６１）

（２）定　員　　３０名（定員になり次第、締切ります。）

（３）研修会受講料（含テキスト代）及び学科試験・実技試験受験料

会員区分	区　　分	連続繊維施工士
正会員	研修会受講料	１０，５００円
	学科試験受験料	５，２５０円
	実技試験受験料	２６，２５０円
	計	４２，０００円

正会員 以外	研修会受講料	２１，０００円
	学科試験受験料	１０，５００円
	実技試験受験料	４２，０００円
	計	７３，５００円

（４）申込み手続き

①添付の受験申込書に記入し、ＦＡＸで申し込んで下さい。（この際は写真は不要です）

締切り５月１６日（木）

②申込が受理されると、協会からＦＡＸで受講番号の入った受付票を発信するので、これを受領した後、下記の銀行に受講料・受験料を振込みの上、写真２枚を貼付した受験申込書を**５月１７日（金）**までに下記宛に郵送して下さい。

注１）受験申込書には必ず振込証明書（写）を添付して下さい。

注２）受講料・受験料の払い戻しは致しませんのでご注意ください。

[申し込み及び問合せ先]

〒108-0014　港区芝５－２６－２０　建築会館６Ｆ　一般社団法人 繊維補修補強協会

（TEL : 03－3453－8001・FAX : 03－3453－8008・E-mail: senihoky@apricot.ocn.ne.jp）

[振込先]

三菱東京ＵＦＪ銀行　田町支店　　口座番号：普通　０２８３３８８

口座名義　：一般社団法人繊維補修補強協会

注）振込金額・口座番号・口座名義をご確認のうえお振込み下さい。

（※振込手数料は振込元にて御負担下さい。）

（５）受講票・受験票及びテキスト等事前学習用資料の送付

受験申込書及び入金を協会にて確認後、申込者に受講票・受験票及びテキスト等事前学習に必要な資料を送付致します。（申し込みが遅くなると事前学習期間が短くなります。）

テキスト等により研修会前に十分予習の上、研修会及び試験に臨んで下さい。

（６）合否の発表

試験後１ヶ月以内に合否の結果を郵送にて連絡致します。

（７）施工士の登録

合格者は、登録料（正会員１０,５００円(消費税含む)、正会員以外１５,７５０円(消費税含む)）を振込みのうえ申請して頂きますと、当協会より「連続繊維施工士資格証」が交付され、認定資格者として登録（初回有効期間 3 年、以降更新により 5 年間有効）されます。

登録がなされませんと認定資格者としての外部評価は得られませんのでご注意ください。

登録者は、当協会の会報及びホームページ（http://www.fir-st.com/）に掲載されます。また登録者には、年 2 回発行の会報「FiRSt」が送付されます。

なお、初回登録３年経過後に資格の更新手続きが必要となります。詳細は更新対象登録者にご案内いたします。

（８）個人情報の取り扱い

本資格認定試験の申し込みの際に取得いたしました受験者個人情報につきましては、本資格認定試験以外には使用いたしません。ただし、資格登録者につきましては、一部の個人情報（氏名、所属先）を当協会会報およびホームページにて開示いたします。

（９）今後の資格試験予定（平成 25 年）

［連続繊維施工管理士］

名古屋　６月１５日(土) 名古屋国際センター

仙　台　９月　７日(土) フォレスト仙台

［連続繊維施工士］

平成 25 年の予定はありません。

[会場案内図]

福岡県立福岡高等技術専門校・福岡人材開発センター　（５階特別教室）

〒813-0044　福岡県福岡市東区千早５丁目 3-1

TEL 092-681-0261

ＪＲ鹿児島本線　千早駅（博多より上り各駅停車利用　約１０分）

又は　西鉄貝塚線　西鉄千早駅　　西口より徒歩５分

注）会場に駐車場はありません。車で来場の際は周辺の有料駐車場を確認の上ご利用ください。

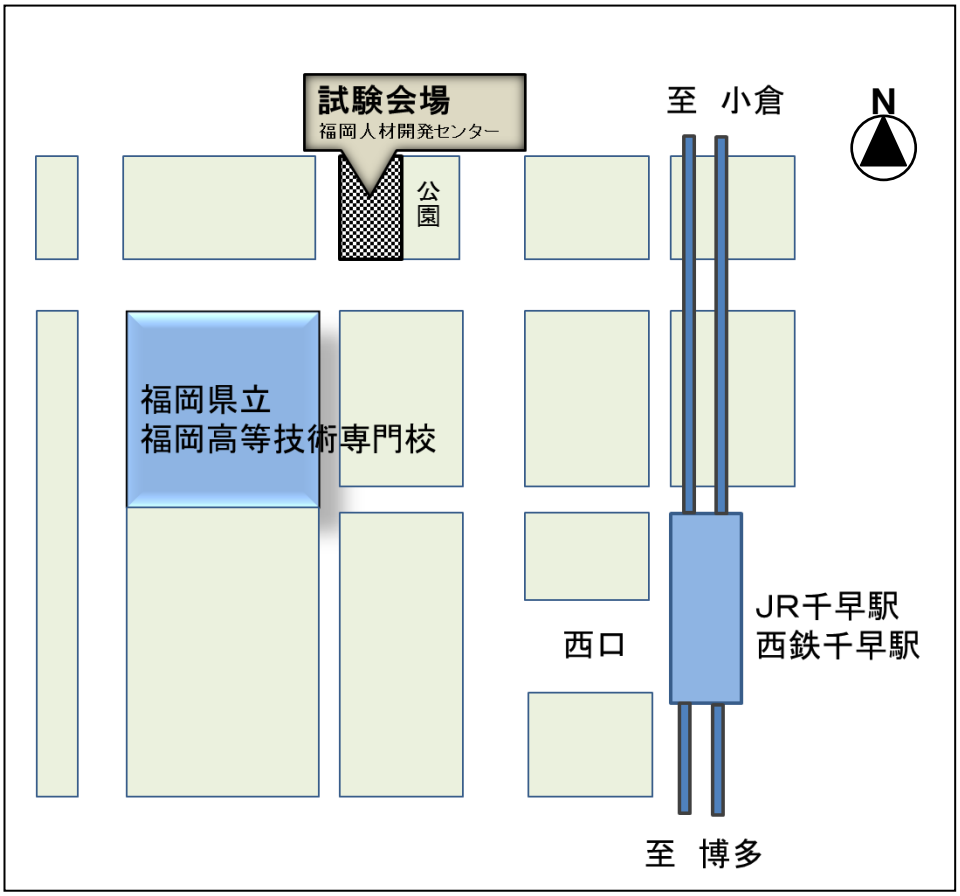

一般社団法人繊維補修補強協会　FAX 03-3453-8008

連続繊維施工士・資格認定試験（福岡）申込書

受験番号
※ Ａ２

（太枠内を記入して下さい。）

受　験　区　分	連続繊維施工士		正会員　（該当する方に○印をつけて下さい） 正会員以外		
申　込　者　名	フリガナ		男 ・ 女	生 年 月 日	昭 ・　年　月　日 平
勤　務　先 （協会からの連絡先）	会社名	フリガナ 所属部署（役職			写真を貼付 ヨコ　2.5cm タテ　3.0cm
	所在地	〒 電話　FAX			写真を貼付 ヨコ　2.5cm タテ　3.0cm
現　住　所	〒 （電話　）				
受　験　資　格	連続繊維補修補強工事現場経験年数 年　ヶ月 上記に相違ない事を証明します。 年　月　日 事業所名 代表者氏名　印 ［連続繊維施工管理士資格を保有する場合は登録番号を記載して下さい］ 登録番号：				

事務局記入欄	研修会 （受験資格）	学科試験	実技試験	合　否
	判　定	判　定	判　定	判　定
	※	※	※	※